

## 放射能から子どもたちを守るための要望書

2011年6月15日  
日本共産党東松山市議団

3月11日の東日本大震災以来、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故により、私たちの生存に欠かせない空気、水、土壌、海洋にまで放射能汚染が広がり、深刻な事態となっています。

放射能汚染はいまや全地球的な規模で広がり、東松山市でもその影響は免れません。放射能汚染は、放出される放射性物質の量や風向・風力により、数百キロ離れた地域でも高濃度の汚染が広がることは、チェルノブイリ事故や今回の福島原発事故の例を見れば明らかです。現に当市に水道水を供給している吉見浄水場では3月24日に放射性ヨウ素131が48ベクレル/kg、4月2日に放射性セシウム137が0.82ベクレル/kg検出されました。

数値は政府の暫定基準値を下回るとは言え、放射性ヨウ素131については(社)日本水道協会が発行する「世界保健機構(WHO)飲料水水質ガイドライン」の10ベクレル/L(緊急時)を超えています。同ガイドラインは「低いしは中線量の被曝が長期化するとがんの増加をもたらすことは、ヒトおよび動物による研究の証拠がある。特に動物実験では、放射線被曝による先天性奇形発生率の増加が示唆されている。」と述べています。また、ドイツ放射線防護協会が行なった「日本における放射線リスク最小化のための提言」(3月20日)に、「1 放射性ヨウ素が現在多く検出されているため、日本国内に居住する者は当面、汚染の可能性のあるサラダ菜、葉物野菜、薬草・山菜類の摂取は断念することが推奨される。2 評価の根拠に不確実性があるため、乳児、子供、青少年に対しては、1kg当たり4ベクレル〔以下Bq：訳者注〕以上のセシウム137を含む飲食物を与えないよう推奨されるべきである。成人は1kg当たり8Bq以上のセシウム137を含む飲食物を摂取しないことが推奨される。」とあり、岐阜環境医学研究所所長 松井英介氏は「チェルノブイリ原発事故後の経験に基づいてなされた本提言の厳しい内容と比べると、日本政府によって出されて来ている様々な指針・見解は、いかに放射線リスクを過小評価したものが際立ちます」と述べています。

6月3日、6日に市が行なった小・中学校と公園の放射線量測定結果では、年間放射線量は0.95mSvから0.37mSvを記録しています。これは決して低い数値ではありません。このほか飲食物から摂取される内部被曝放射線量を合わせれば、子どもたちの被曝は文科省の目安の年間被曝線量の上限值1mSvを超える可能性があります。

子どもの放射線への感受性は大人の5倍であると言われており、たとえ低放射線量であっても子どもの長期被曝はできる限り避ける必要があります。

以上の見地から、下記のことについて要請いたします。

### 記

- 1 すべての小・中学校に簡易放射能測定器を設置し、学校の放射線の測定については、きめ細かで正確な測定を常時行ない公表すること。
- 2 保護者への対応については、正確な情報を伝え、不安を取り除くための対策を行なうこと。
- 3 学校給食の食材の安全について現況を明らかにするとともに、放射性物質に汚染されていない安全な食材の確保に努めること。
- 4 側溝やたまり水など放射性物質が集まりやすい場所については特に注意し、子どもに清掃させないこと。また、近づかないよう子どもたちに注意を喚起すること。

以上